


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和6年 1月 31日

山北町議会議長 石田 照子 殿

受付番号	第2号	質問議員	4番	高橋 純子	
件名	「こどもまんなか社会」を実現するために				
要 旨					
<p>山北町では5年計画である第2期山北町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了するため、次の計画の策定に取り組み始める時期にきており、国でもこども家庭庁が設置され、令和5年12月にはこども大綱が発出されたところである。また、令和5年6月には第1回山北町子ども・子育て会議と山北町放課後子ども総合プラン運営委員会も開催され、現行計画からの新計画には「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策に関する計画」「子ども・子育て支援事業計画」などの計画を内包するとしている。</p> <p>そこで、第2期計画の中間見直し結果や、令和4年度の実績や評価及びニーズ調査の精査などにとどまることなく、運営の工夫も含めて第3期に向け子育て支援の現状と課題を把握し、山北町ならではの施策を打ち出すことが重要であるため、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 子育て支援と福祉の推進において、その課題と子育て世代のニーズをどのように生かすのか。2. 短時間働きたいという保護者のために、預け先や一時保育などの課題と対策は。3. これからの保育所のあり方と子育て支援事業の今後の展望については。4. 子どもの権利を守る体制づくりについて、子どもの権利条例を制定してみてはどうか。					
以上					